

る河川の工事に付許可を必要としないことに軌道法が規定した以上は、夫れ以下の中河工事に付許可認可を必要とする地方の土木工事取締規則は適當に改正する必要がある、又假令特殊の事由があつて許可を必要とする場合に於ても、其の願書に添付すべき圖面又は設計書を各府縣が各自由に取扱つては企業者の手數も係ることであるから、成るべく許可を要しないことにし地方の特別事情の爲に許可を必要とする場合でも、願書式又は圖面の形式を一定する必要があると説明して居た、何れ建議を受取つた内務省では此問題に付相當考慮するさうである。(たノ字)

◎内務省土木試験所の近況

内務省土木試験所は所長に牧野雅樂之丞氏を迎へ、新所長の新方針の下に着々事務の進展に力めて居るが、牧前所長時代に完成した試験報告書も漸く印刷完成したさうで、不日各方面に配付するさうである。該報告書の内容はまだ判らないが、地方で執行して居る輕易な試験と異り、隨分念の入つたものであるから、そちらの試験所が發表して居る翻譯的の報告書とは趣を異にし、我國道路技術の進展に貢献する所が多大であらうと期待されて居る。

新所長の方針として今回東京附近に於ける甲州街道、厚木街道、陸羽街道及び千葉街道に輕易な鋪装工事を施行し試験する計畫を樹て、十四年度開始早々着手するさうである。多大の経費と精巧な技術を以て路面鋪装を執行することも結構なことであるが、財力の豊富でない我國に於て、財力が許すまで工事の執行を俟つてゐるが如きは得策でない、最も簡易な鋪装に依つて現在の惡路を手早く鋪装するのが急務である。加之地下埋設物の整理せられてゐない現在に於ては一層簡易な鋪装を必要とするとは堀切新土木局長の意見であつたが、今回此方計が試験法を通して實現せらるゝことと爲つて、總工費八萬七千圓の支出は局長の承認を得たさうである、吾人は此新事業の計畫に對し双手を擧げて賛成するのであるが、曩年國庫補助の下に東京府が執行した試験の如く、施工方法が不十分なるが爲試験の結果を捕捉することが出来ない様な失敗のない様特に注意を願ふと共に、動ともすれば遅れ勝ちの報告の發表を急いで貰ひ、前所長牧博士の統轄する東京市道路局等をして試験の結果を利用する様にして貰ひたい。(たノ字)

叙任及辭令
(十二月分續)

○十二月二十七日

(各通)

叙從五位

(各通)

叙正六位

叙任辭金

正七位	垂水輝治	三原久
從六位	菅良二	雨宮弘一
從六位	菅一良	嚴瀨庄七
同	玉東一	森藏
同	佐香源一	古山癸一
同	光武	調所
從六位	正七位	從六位

(各通)

叙從六位

木村憲七郎 後藤季總 大石巖 滋江新井九郎 武義一 帽山常治 平尾俊雄 町田利臣 竹内常八 大島六七郎 仲本利夫 木幡長命 井口真造 小笠原嘉兵衛 権平悌三郎 丸山悅三 荒池忠吉

年俸四百五拾圓下賜（一月十日德島縣）

道路主事 森長三郎

（二月分）

○二月四日

土木技師兼道路技師 木幡長命

八級俸下賜

九級俸下賜（以上二月四日山形縣）

道路技師兼土木技師 猿谷新太郎

（各通）

從七位勤八等
從七位勤六等

同

叙正七位（以上十二月二十日宮内省）

（二月分續）

○一月十七日

廣島縣土木技師兼道路技師二補（以上二月十日內務省）

荒川龍雄

清

（各通）

土木技師兼道路技師 德永

清

雄

（各通）

土木技師兼道路技師 神志那碩雄

清

雄

（各通）

土木技師兼道路技師 願二依

清

雄

（各通）

土木技師兼道路技師 美濃縣土木技手

清

雄

（各通）

土木技師兼道路技師 仁井

清

雄

九級俸下賜

土木技師 神志那碩雄

道路主事 吉村 豊

鳥取縣道路主事ニ補ス

十一級俸下賜(以上二月十日廣島縣)

同 荒川龍雄

道路技師兼土木技師 山口德兵衛

十一級俸下賜(十日愛媛縣)

土木技師 德永清

山形縣道路技師兼土木技師ニ補ス(以上二月十日內務省)

○二月十八日

(各通)

地方技師 山本敏

○二月二十日

道路主事 木原正義

六級俸下賜

同 同

願ニ依リ本職ヲ免ス(二月二日内閣)

七級俸下賜(以上二月十九日內務省)

長谷川勝伍

八級俸下賜(二月二日北海道廳)

○二月十九日

年俸參百圓下賜(二月十九日鳥取縣)

○二月二十五日

岩手縣道路技手兼土木技手 似島一藏

道路技師ニ任ス

高等官七等ヲ以テ待遇セラル

道路主事ニ任ス

鳥取縣道路書記兼土木書記 吉村 豊

地方技師 荒木榮二

道路技師兼土木技師ニ任ス

高等官七等ヲ以テ待遇セラル

(各通)

山形縣土木技師兼道路技師 山口德兵衛

同 同

同 同

同 同

片桐兼次郎

陞叙高等官五等(以上二月二十五日内閣)

土木技師 荒木 瑩二

道路技師兼土木技師 福留 正鹿

土木技師 北川 直世

岩手縣道路技師ニ補ス(二月二日内務省)

土木技師 山本 廣一

○二月二十六日

同 村瀬 吉雄

道路技師 似島 一藏

田邊

願ニ依リ本職ヲ免ス(二月二日内閣)

樽谷 萬治

○二月二十八日

同 貢

正五位勳五等

原田 碧

土木技師ニ任ス

飯島馨之助

高等官三等ヲ以テ待遇セラル

同 吉田 智

(各通)

道路技師

片村 龜次郎

土木技師

柏谷 鴻次郎

願ニ依リ本職ヲ免ス(二月二日内閣)

同

土木技師

原田 碧

石川縣土木技師ニ補ス(二月二日内務省)

道路技師兼土木技師

吉田 智

○三月分

(各通)

道路主事 高松 利助

○三月

(各通)

土木技師 久保田 秀雄

(各通)

土木技師

平田 宇之助

同 山田 元

道路主事 高松 利助

陞シテ高等官五等ヲ以テ待遇セラル

久保田 秀雄

陞シテ高等官五等ヲ以テ待遇セラル

高松 利助

◇ × ————— × ◇